

**令和3年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

—日本語指導事業の充実に向けて—



**令和4年3月
足立区教育委員会 教育政策課**

令和3年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

I	足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	1
II	教育委員からの「日本語指導事業」に対する意見	2
III	評価委員会による評価	7
	【令和3年度重点プロジェクト事業評価調書】	
	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	9
	学力向上対策推進事業	11
	発達支援児に対する事業の推進	13
	不登校対策支援事業	15
	小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）	17
	子どもへの多様な体験機会の充実	19
	待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上	21
	養育困難改善事業（児童虐待対策等）	23
	【令和3年度一般事務事業報告書】	
	学習支援ボランティア事業	25
	青少年対策事業[民間遊び場設置事業補助]	26

I 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価について

(1) 教育委員会が所管する事務に対する評価は、公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が行う評価とする。今年度は「足立区重点プロジェクト事業」8事業と一般事務事業2事業を対象に評価を受けた。

(2) 施策事業についての点検は、特定の教育施策・事業に焦点を絞り、その取り組み状況や、成果や課題について現認し、意見を表明することをもって点検とする。令和3年度は「日本語指導事業」を取り上げ、点検を実施した。

<令和3年度教育委員会委員>

河本 孝美 委員

近藤 俊明 委員

小関 朝之 委員

早川 貴美子 委員

3 公開

この報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

Ⅱ 教育委員からの「日本語指導事業」に対する意見

1 テーマ：日本語指導事業

令和元年6月に「日本語教育推進法」が施行され、自治体は地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策を実施するよう求められた。コロナ禍を受けて日本語を母語としない小中学校への入学者数は減っているものの、多文化共生社会の実現に向けて、日本語指導事業の充実が教育界の重点課題のひとつとなっている。

入国再開も見据え、区の取り組みについて点検し、今後の施策・事業の充実や見直しに反映させる。

2 日本語指導事業の点検（概要）

(1) 日本語指導事業の意義及び効果、概要等について、担当所管から報告・説明。

(2) 日本語適応指導講師の視察及び点検

視察先：本木小学校および扇中学校

日本語適応指導講師派遣事業は、日本語の習得と、生活習慣を理解して学校生活への適応を図るため、学校からの申請を受けて講師を区内全域の小学校(事情により中学校も含む)に派遣している。

児童の母語に合わせて選任された講師は、各学校において、毎週2日、1回あたり2校時の取り出し指導(別室指導)をおこなっている。



本木小学校における日本語適応指導講師事業を視察する教育委員

(3) 日本語学習ルームの視察及び点検

視察先：「あだち日本語学習ルーム」（保木間小学校内）

あだち日本語学習ルームは、中学生への日本語指導の充実を図るため、令和2年度に保木間小学校の空き教室を利用して開設された。

生徒は日本語習得の状況に応じて、3カ月から半年の間、週4日程度、午前または午後に日本語学習ルームで指導を受けている（他の授業時間は、在籍校で過ごす）。指導にあたるのは、区で採用した講師である。



保木間小学校内の日本語学習ルームを視察する教育委員

(4) 夜間学級の視察及び点検

視察先：第四中学校

第四中学校夜間学級は、都内8校にある中学校夜間学級の一つで、義務教育未修了者で、都内在住または在勤の人を対象に、日本語指導を行う日本語学級と、中学校卒業資格の取得や学び直しを目的とした一般学級がある。

日本語学級では、一定の日本語能力を身に付けたうえで、一般学級での授業に対応させることを目標としている。指導にあたるのは、教員である。



四中夜間における授業を視察後、意見を交わす教育委員

3 教育委員からの主な意見、感想

日本語指導の各事業における視察を通じた、子ども達の様子や事業運営について教育委員の意見をまとめた。

(1) 日本語適応指導講師について

- ・ 小学校では、個々の能力に合わせて指導を受ける時間や回数を増やすなど、柔軟な対応がなされている。
- ・ 遠距離等で日本語学習ルームに通う事が困難な場合には、中学生も日本語適応指導講師を利用できるなど臨機応変に対応しており、評価できる。
- ・ 具体的で実用的な指導が行われており、子どもたちが意欲的に学習に取り組んでいる様子が見て取れ、効果的な事業であろうと思えた。
- ・ 中学生に対しては、定期考査対策、進学対策までに至るレベルの高い指導が行われていた。

(2) 日本語学習ルームについて

- ・ 日本語を集中的に学べることや、合格ラインを定めて学習意欲的を高めていること、また同世代の同じ境遇を持つ子どもたちが安心して通級できることは大変評価できる。
- ・ 生徒の母語を話せる講師を配置することで、生徒が母語と日本語の両方で学べるのが、優れたところだと思う。
- ・ 個別の指導計画を作成し、日本語の4技能について定期的に数値評価を行っている。それらについて保護者や在籍校に伝え、3者が連携して支援する体制を整えつつある。なお、4技能の評価については「生活言語」と「学習言語」の習得が今後の学習や入試に影響を与えるが、特に「学習言語」の習得は、進路指導を見据えたより客観的な評価を探求することが重要である。

(3) 夜間学級について

- ・ 生徒が働きながら学ぶのは大変なことであるが、本人のためには大変良い経験になっていると思う。教員も生徒を理解しており、よい人間関係を通じて言語の習得も上手くいくのであろうと思われた。
- ・ 生徒の母語や年齢層が異なる中で、教員は各自の日本語の習得状況に応じたきめ細やかな指導を行っている。生徒の学習意欲も高く、熱心に取り組んでいた。

II 教育委員からの「日本語指導事業」に対する意見

- ・ 夜間学級では日本語学級のほか、学び直しを希望する人などが学んでおり、大変活気があった。第四中学校にもう一つ学校が併設されているようであり、感心させられた。

4 事務局に向けて ～今後、改善すべき、課題や問題点に関する意見・要望～

- (1) 三つの事業とも、長期休業期間中の日本語学習の継続が課題である。また日本語学習ルームへの通所は、居住地により困難な場合もある。一人一台のタブレットが配備された現状を活かし、自宅等でオンライン指導を受けることができる仕組み作りを進める必要がある。
- (2) 日本語学習ルームでは、教員経験のある講師が少なく、指導力の差もあると思料される。研修等の充実を図っていくことが必要である。
- (3) 日本語学習ルームでは給食が提供されず、生徒は在籍校で昼食をとる。そのため、指導時間を調整せざるを得ないなど、時間的なロスも見られた。
- (4) 第四中学校の養護教諭とスクール・カウンセラーは、日中に勤務する職員とは別に、夜間学級独自の配置も必要である。毎日ではなくとも、配置ができないか。また教材作成にかかる経費や時間も課題となっており、各日本語指導事業で使用する教材の共通化を図るなど対応することはできないか。

5 今後の方向性 ～教育委員からの意見を受けて～

(1) ICT環境の整備と、オンライン学習の探求

今年度に一人一台ずつ配付されたタブレットを活かし、長期休業中や感染症等による休校期間、さらには学習意欲のある児童・生徒がいつでも学べる環境の構築を目指していく。事業を所管する教育指導課、学校および令和4年度に新設される学校 ICT 推進担当課が連携し、実施に向けた準備を進める。

(2) 職員研修の充実

会計年度任用職員である日本語学習ルームの講師は、正規の教員ではないため第四中学校夜間学級の教員と比べて、指導方法の研修等を受ける機会が少ない。感染症の状況等を注視しつつ、今後は国や都の研修事業を活用するほか、第四中学校夜間学級との交流研修等を実現するなどして、レベルアップを図っていく。

(3) 日本語学習ルームでの指導時間の確保

在籍校で児童生徒が級友と過ごす時間や、部活動参加が学校生活の充実に繋がることを十分考慮しつつ、生徒の在籍校や日本語の習得状況によっては、日本語学習ルームで給食を提供するなど、時間のロスを減らす工夫に努めていく。

(4) 夜間学級の運営支援

夜間学級のニーズを十分に把握した上で、教育委員会の各課が連携するほか、国や都の施策事業の活用、人事に関する東京都との折衝等を通して、夜間学級の人的・物的資源の充実に支援していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

1 概要

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会が設置されている。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト事業」に該当する46事業と、一般事務事業のうち12事業について詳細な評価が行われました。そのうち、「足立区重点プロジェクト事業」8事業、一般事務事業2事業が教育委員会の所管する事務となっている。

なお、上記以外の教育委員会が所管するすべての事務事業についても、行政評価制度に基づく各部の自己評価を実施している。

2 対象事務事業

(1) 重点プロジェクト（8事業）

- ・ 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務
- ・ 学力向上対策推進事業
- ・ 発達支援児に対する事業の推進
- ・ 不登校対策支援事業
- ・ 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）
- ・ 子どもへの多様な体験機会の充実
- ・ 待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上
- ・ 養育困難改善事業（児童虐待対策等）

(2) 一般事務事業（2事業）

- ・ 学習支援ボランティア事業
- ・ 青少年対策事業 [民間遊び場設置事業補助]

3 対象事務事業の評価結果

(1) 重点プロジェクト

ア 全体評価

- ・ 区民評価委員会では、全8事業の平均では5点満点中約4.1の評価を受けた。

イ 個別評価

- ・ 反映結果は、5点満点中、4事業で評価4、1事業で評価3.5であった。
- ・ 達成度は2事業で評価4.5、6事業で評価4であった。
- ・ 方向性は1事業で評価4.5、7事業で評価4であった。

(2) 一般事務事業

「学習支援ボランティア事業」は、事業の必要性、周知度、予算計上の妥当性について、B評価と一定の評価を受けた。しかし、事業手法の妥当性はB⁻と今後もニーズが高いならば、退職者への依頼などが必要と評された。

「青少年対策事業 [民間遊び場設置事業補助]」については、事業の必要性、事業手法の妥当性、予算計上の妥当性、補助金等の有効性について、B評価であり、周知度についてはB⁻評価であった。広場の利用者が減少傾向にあるのであれば広場の縮小や補助金の減額を検討すべきと評された。

【評価結果一覧】

事業名 【掲載ページ】	庁内評価結果		区民評価結果				
	全 評	体 価	全 評	体 価	反 映 結 果	達 成 度	方 向 性
幼児教育推進事業・家庭教育推進事務 【P9】	4		4		4	4	4
学力向上対策推進事業 【P11】	4		4		3.5	4	4
発達支援児に対する事業の推進【P13】	4		4		4	4.5	4
不登校対策支援事業 【P15】	4		4		4	4	4.5
小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進) 【P17】	4.5		4			4	4
子どもへの多様な体験機会の充実 【P19】	4		4			4	4
待機児童解消の推進と教育・保育の質 の維持・向上 【P21】	4.5		4.5			4.5	4
養育困難改善事業 (児童虐待対策等) 【P23】	4		4		4	4	4
平均	4.1		4.1		3.9	4.1	4.1

Ⅲ 評価委員会による評価

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実		記入所属 教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務		電話番号	03-3880-5431(直通)		
			E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取組みや接続を意識した就学前教育を推進することで、質の高い保育を実現する。				庁内協働 子ども施設運営課・私立保育園課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身に付ける取組みや幼保小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育とむし歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。				
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務					根拠法令等 保育所保育指針等 子ども・子育て支援事業計画

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数	目標値	80	80	90	90	90
			実績値	87	91	-	88.4	-
			達成率	109%	114%	0%	98%	-
② 活動	人	教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)に参加した職員数(保育士、幼稚園教諭等) (※目標値は研修定員数の7割程度を想定) 【3年度から定義変更】	目標値	1,200	1,400	910	1,190	2,100
			実績値	1,397	1,978	932	2,324	-
			達成率	116%	141%	102%	195%	-
③ 成果	%	保育園・保護者等に実施したアンケートで、「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」と回答した方の割合 【新規指標】	目標値	-	-	-	65.0	65
			実績値	-	-	-	68.3	-
			達成率	-	-	-	105%	-
④ 活動	園	「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数 4、5歳児の在籍園 目標数=対象園数(令和2年度 区立保育園・こども園30園、私立保育園127園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所15園)※4月1日現在	目標値	180	193	201	223	221
			実績値	156	141	145	158	-
			達成率	87%	73%	72%	71%	-
⑤ 成果	%	運動遊びの効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	70	70	60	60	60
			実績値	45	45	46	50	-
			達成率	64%	64%	77%	83%	-
⑥ 活動	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標数=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	34	31	30	30	31
			実績値	34	31	30	30	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】概ね目標を達成した。新型コロナウイルス感染症に伴い、休園や園行事の中止、遊びの縮小や制限、外出の自粛等を余儀なくされ、子どもたちの経験が例年より量的に減少したことや、飛沫感染・接触感染を防止するための配慮を重視せざるを得なかったことが、実績低下の主な要因と考える。

【指標②】令和2年度は、従来の年齢別研修に運動遊び研修を加えて充実させると共に、定員を1300人から1700人に拡大したことにより、参加職員数の増(区立園997人、私立園1,327人参加)につなげることができた。研修内容については、区内園の実践の様子を撮影した動画に講師が解説を加える形式を用いて分かりやすくすに努めたほか、1月の緊急事態宣言下ではオンデマンド研修も取り入れ、学びを止めない工夫を行った。なお、指標外ではあるが、接続期研修は定員450名のとこら426名(区立園118名、私立園181名、小学校127名)の参加を得ることができ、子どもの連続した発達などについて情報を共有できた。

【指標③】今年度からの指標である。保育園等では55.41%(前年度取り組んだ園等にアンケートを配布し回答があった74園の中で「各家庭で心がけるようになったと感じられる」と回答した園41園)、保護者では「1年間版カレンダー」に取り組んだ家庭では72.05%、「4週間版チェックブック」に取り組んだ家庭では77.43%の保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようになったとの回答があった。アンケートを実施した結果目標値を上回ることができた。

【指標④】「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの意義をリーフレット等で伝えてきた。4週間版のチェックブックの取り組み園は増加したが、1年間版のカレンダーはアンケートの結果からみると園や保護者の負担感が大きいことが伺え、取り組み園数は減少した。【参考】令和2年度実績:158/223園71%

【指標⑤】区立園児640人を対象に測定した結果、全国平均を上回ったのは立ち幅跳び366人、テニスボール投げ269人となり、2種目の平均値が49.6%となった。令和2年度は、実践に活かせるよう子どもの発達に必要な動きを学ぶ年齢別運動遊び研修を取り入れ、公私立を含めて合計355人が参加した。さらに運動遊びをテーマに区立園4園で実施した園内研修には、公私立を含む合計189名が参加した。その結果、平均を上回った割合が半数に近づいたものと考えられる。

【指標⑥】全ての園で年間指導計画に沿って運動遊びに取り組み、目標を達成した。身体を動かす遊びの重要性については、運動遊び研修等を通じて私立園も含め広く呼びかけることで、運動遊びの時間確保を促進していく。

※指標④の令和2年度目標値を222園から223園に変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

研修の進め方について、参加者からはグループワークでの検討や意見交換を求める声が多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、そうした場面を設けることが難しかった。研修方法の更なる工夫が必要である。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やした4週間版は好評で、取り組み園は増加した。しかし全体での増加にはつながっていない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、参加者の理解が深まる構成を検討していく。オンデマンド研修は今後も導入を予定しており、パワーポイント資料と音声に加え写真を用いるなど、より一層理解しやすい方法を講師と一緒に考えていく。幼児教育の情報発信については、園の保護者を対象としたチラシ配付等について検討していく。

「早寝・早起き・朝ごはん」4週間版チェックブックについては、実施園では好評であった。保護者や園等のアンケートの実施(11月頃も含めて)取り組み園の拡大を図る。(令和3年度園の内訳:区立保育園・こども園31園、私立保育園126園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所13園)

【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう「あだち幼保小接続期カリキュラム」を現場へ浸透させていく。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーアンケートの中でカレンダーに取り組んでいないと回答した方向けのアンケート項目の見直しを行い、取り組まない理由の分析を行う。またカレンダーは4週間版チェックブックを中心に実施しつつホームページ等で年間カレンダーの使い方の工夫について周知していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		70,552	78,216	87,385	80,157	17,846	
総事業費内訳	事業費(a)	15,921	17,591	16,268	12,900	17,846	
	人件費(b)	54,631	60,625	71,117	67,257	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	5.20	5.60	6.50	6.50	-
	計	45,661	49,588	56,609	57,681	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		2.50	3.00	4.00	3.00	-	
計	8,970	11,037	14,508	9,576	-		
収税	国都負担金・補助金	1,435	1,503	1,518	1,572	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	浴場組合連携事業委託	金額	3,888	千円
②	主な内容	生活リズム啓発	金額	2,188	千円
③	主な内容	足立っ子 すくすくガイドの製作・印刷委託	金額	1,755	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②について、コロナ禍においてもさらなる指導力向上を目指し、研修内容の充実のみならず、オンデマンドを用いるなど研修方法も工夫し、コロナ前よりも高い実績を挙げたことは評価できる。

指標④は、取り組み圏が減少している「早寝・早起き・朝ごはん」の1年間版カレンダーについて、負担感の原因を分析し、活用方法等を改めて検討してほしい。指標⑤については微増が続いているが、区立園ではすでに「運動遊び」の取り組みが浸透しているため、今後は私立園での広がり状況を把握し、可能な取り組みを実施してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

研修については、オンデマンドの課題を分析し、必要に応じて可能な範囲で対面研修も組み合わせながら、効果的に実施してほしい。あだち幼保小接続期カリキュラムについては、私立園も巻き込みながら、コロナ禍でも実施可能な取り組み等の好事例を共有するなど連携をさらに強化し、子どもたちが小学校教育へ滑らかに移行できるよう取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

保護者や地域の方々に対して、運動遊びを含めた幼児教育の実施に関する情報発信の強化・工夫のために、SNS等を利用し運動遊びの紹介等を行った点は評価できる。

従来の方法に加えて5歳児の保護者を対象とした講演会なども検討されているが、前回提案した「対象年齢別の動画作成」をはじめとする、アクセスのしやすさや理解のしやすさにも配慮された情報発信に期待する。

保育者研修について、コロナ禍でも参加しやすい方法を考え実行した結果、参加数が増加した点は評価できる。一方、グループワークや意見交換を求める声が多くあがったことから、オンラインでもペアワークやグループワークが可能な機能を使うなど他のアプローチの仕方も検討することで、より良い研修につなげていただきたい。

接続期カリキュラムを活用した取り組みを引き続き継続させ、幼児と児童、教員と保育者が、相互に関係を充実させ、学びの力を育ててほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

オンデマンド型研修の充実も重要だが、オンライン型の実施も検討していただきたい。さらに質の高い保育を目指すため、動画の活用を積極的に進め、保育者のみならず、保護者の方にも情報発信を行って意識を高めてほしい。

早寝・早起き・朝ごはんカレンダー4週間版を紹介しながら、その必要性については、引き続きホームページ等で周知していただきたい。

「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックの配布・アンケートについて、引き続き私立園も実施し、比較調査を続けてほしい。また、運動遊びについては、私立園も含めた指標を検討していただき、足立区の保育の質の向上に努めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は概ね達成している。基本的な生活習慣であるため引き続きフォローをしていただきたい。

指標②は大幅に達成しており、教育・保育力の向上につながったと評価したい。緊急事態宣言中にオンデマンド研修を取り入れ実施し、参加しやすい状況になっているのが読み取れた。保育職員はコロナ禍によりさらに多忙で時間も限られているため、動画形式の研修は参加しやすいと考える。今後、オンラインと対面のハイブリッド形式を検討していただきたい。

指標③は目標に達成した。新規指標であり、前年との比較ができないが引き続き期待したい。

指標④は未達ではあるが、実績値は増加しており、保護者の啓発につながっている。負担が少ない4週間版を年に数回行うなどして1年間の継続を図ると良いのではと考える。達成率が減少傾向にある点は検討事項である。

指標⑥は目標値を達成しており評価できるが、実績値が増えていないことが気になる。遊びを通じた健康な体作りは大切であるため、さらに私立園へ広めて、足立区の子どもたちの体力づくりを推進していただきたい。

反映結果・反映状況

・前回要望のあったオンライン型の研修については、遠方の講師と研修会場を繋ぎ令和3年12月に実施した。なお、オンラインと対面のハイブリッド形式は、通信不具合対応による研修中断の恐れや、会場とパソコン画面上の受講者双方に講師が気を配る必要があることから、講師の負担増が懸念されたため、緊急事態宣言等発令中はオンデマンド型により実施した。オンデマンド型は「繰り返し視聴できる」と受講者に好評であるが、一方的な講義が続くことから対面型再開を希望する声も上がっている。対面型は、受講者理解度を確認しながらの講義や巡回によるグループワーク意見の聞き取り・講評などに加え、研修後における講師への個別質疑や受講者同士の雑談による情報共有も有効であり、理解をより深め保育実践に繋がりがやすい機会になっていると考える。今後は、受講者の要望に沿った型で研修計画を進めていきたい。

・幼児教育の取り組みに関する情報発信については、子どもたちの発達に合わせた保育や様々な取り組みを保護者に分かりやすく伝えることができるよう、動画作成を検討していく。

・運動遊びに関する指標の設定については、私立園を含めた内容となるよう検討していく。

・「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは短期間の4週間版チェックブックを中心に紹介し、ホームページ等で好事例をまじえながら周知していく。また、生活リズム確立のため、アンケートで効果を分析し、啓発リーフレットやチェックブックの見直しを継続的に行うことで活用促進を図り、基本的な生活習慣の定着につなげていく。

Ⅲ 評価委員会による評価

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部学力定着推進課学力定着推進係、教育政策課学校情報化推進担当
事業名	No.2 学力向上対策推進事業			電話番号	03-3880-6717(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒に「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。また、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着や学習意欲の向上を図る。			庁内協働 ICTの活用は教育指導課と協働
	内容	学力調査結果等から得られる個々の学習状況の把握と分析に基づき、教員の授業方向上による「わかる授業、魅力ある授業」の実現と、きめ細かい学習指導や学習支援でつまづきを解消する「個に応じた指導」の充実を図り、児童・生徒の基礎学力の定着と向上につなげる。 また、児童・生徒一人1台のタブレット端末等を活用した授業を通じて、協働的な学び(子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人達と協力して課題に取り組む学習)を実現し、学力の向上につなげる。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務、教育政策管理事務の一部、電子計算組織管理運営事務の一部			根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱、足立区ICT教育推進の基本方針

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(小学校6年・国語) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	2.0
			実績値	-	-	-0.6	-	
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(小学校6年・算数) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	1.5
			実績値	-	-	1.0	-	
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	%	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童の割合(小学校)	目標値	91.0	91.0	91.0	-	90.0
			実績値	89.7	89.3	87.8	-	
			達成率	99%	98%	96%	-	-
④ 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・国語) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	0.5
			実績値	-	-	-0.4	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・数学) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	0.0
			実績値	-	-	-2.2	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	%	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)	目標値	75.0	75.0	75.0	-	80.0
			実績値	73.3	73.9	67.4	-	
			達成率	98%	99%	90%	-	-
⑦ 成果	%	「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を合ったりすることができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒【新規指標】	目標値	-	-	64.0	-	68
			実績値	-	-	66.9	-	
			達成率	-	-	105%	-	-
⑧ 活動	%	ICT機器活用に関する年度末効果検証における「協働的な学習の中で発表やその準備のため子ども達にプレゼン機能(Googleスライドやドキュメントなど)を活用させた頻度(実施したおおよその授業時数/協働的な学習の総授業時数)」の設問に「5割以上」と回答した教員の割合(小:3年生以上のクラス担任、中:5教科担当)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②③④⑤⑥⑦についてはいずれも、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業により、学力調査・意識調査の一斉実施は中止としたことから、実績値が測定できない。

指標①②③④⑤⑥: 休校期間中は、各小・中学校において、児童・生徒にプリント等の学習教材を配布した上で学習計画を示し、個々の学習を進行管理した。区としては、授業動画の配信や区オリジナル学習教材の提供により学校の取組を支援した。学校再開後は、中止した区学力調査問題を校内利用し、学習の定着状況の把握・分析を行い、つまづきへの早期対応に取り組んだ。参考数値ではあるものの、学力は一定のレベルを維持している傾向が見られ、休校期間中の取組に一定の成果を見ることができた。その後も感染対策で教育活動の制限を受ける中ではあったが、行事の精選など教育活動の重点化が図られ、児童・生徒は比較的落ち着いた環境の中で学習に取り組むことができた。

指標⑦: コロナ禍の令和2年度は、休校や分散登校、感染拡大防止対策のため、児童・生徒がグループで意見を出し合う協働学習を行う機会を十分に確保できなかった。その分、全体の中で個々の意見を述べる活動は多くなった。

指標⑧: 令和3年度の1人1台の端末整備に伴い、本指標を新たに設定し、検証を進める。

【指標の達成率について】

指標①②④⑤の達成率は、区正答率÷(国正答率+目標値)×100で表す。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

感染対策が続く中で協働的な学びの場面を設定しづらい面があるが、工夫を講じながら足立スタンダードに基づく授業実践を追究するとともに、ICT機器を活用した新しいスタイルの協働学習を推進し、「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けていく必要がある。そのためにも、まずは、教員が授業の中で実践的に1人1台のタブレット端末を活用できるよう、段階的な研修等を通してノウハウを身につけさせていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)

教科指導専門員制度等に加え、指導主事等の巡回、研修等により教員のICT機器活用の促進を図り、教員の授業力向上に繋げていくとともに、プレゼン機能等活用の好事例の横展開を図り、児童・生徒のICT機器の活用促進も図っていく。また、「個別最適な学び」の面では、AIドリルをモデル導入し、効果検証を進めていく。

(中・長期)

ICT機器を様々な場面で有効活用しながら、足立スタンダードを基盤とする「教員の授業力向上」と「個に応じた指導」の実践により、基礎学力の底上げを図っていく。また、自らの考えを他者に伝え、他者の考えを理解するコミュニケーション能力を児童・生徒に身につけさせていくためにもICT機器の有効活用を図っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

総事業費(a+b)	29	30	31	2	3
事業費(a)	320,253	788,013	785,812	749,679	1,375,060
人件費(b)	35,734	65,231	64,971	35,509	1,375,060
常勤	284,519	722,782	720,841	714,170	-
平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
人数	2.90	3.10	2.60	6.65	-
計	25,465	27,451	22,643	59,012	-
非常勤	259,054	695,331	698,198	655,158	-
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数	72.20	189.00	192.50	205.25	-
計	259,054	695,331	698,198	655,158	-
収税	0	0	0	0	-
入外	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	数学チャレンジ講座	金額	22,313	千円
②	主な内容	英語チャレンジ講座	金額	11,691	千円
③	主な内容	小中連携事業	金額	856	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 コロナ禍のため、全体的に実績値が取れないのは残念であるが、休校を余儀なくされた中でも、家庭での学習計画の提示、授業の動画配信やオリジナル学習教材の提供など、各学校と区が一丸となって取り組み、学力が維持傾向にある点は評価に値する。また、新たに設定した【指標①②④⑤】は、これまで指標としていた区学力調査結果の「委託事業者が変わると問題の難易度が変わり比較ができなくなる」という課題がクリアできるため、指標を変更した点も評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ICTの有効活用を進めていくという方向性は、先が見通せないコロナ禍への対応という点においても評価できるが、活用にあたっては、学校間格差が生じないように、各学校へのきめ細かい指導・支援をお願いしたい。また、ICTだけでなく、これまで効果のあった手法なども組み合わせながら、「足立スタンダード」に基づく授業を磨き上げてほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価			
	★★★★☆			
4		反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 本事業は、昨年度の3事業をまとめたものである。3つの事業の今後の方向性についての提言を、①研修、②保護者への発信、③教育内容の充実の視点から検討していく。

①研修: MIMの教員研修、受容的なコミュニケーションの研修、教科指導専門員による授業の質向上に関する研修の継続を提言した。コロナ禍にも関わらず多くの研修がなされていたが、受容的なコミュニケーションに関する研修は報告されていなかったのが残念である。

②保護者への発信: HPの掲載を行ったことは評価できるが、HPへのアクセスは関心層のみであろう。関心が薄い層には、動画でわかりやすい発信などが求められる。今後もさらなる工夫を検討いただきたい。

③教育内容の充実: デジタル教材の活用やアハ体験ができるような教育内容の充実を求めた。授業動画の配信や、区のオリジナル教材の提供は行われていたが、アハ体験の充実は検討不足であったと思われるので、引き続き検討してほしい。また中学生のつまずき解消に向けては、昨年度に引き続いて小学生のそだち指導員と同様の個別支援を中学生でも期待する。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標に関しては、令和2年度は学力調査・意識調査が中止されたことおよび新規指標により実績値がない。次年度に事業分析と評価を実施する。
 なお、参考値ではあるが、学力は一定のレベルを維持できていたという分析であった。令和2年度は学力調査・意識調査を中止したものの、その学力調査問題を校内利用した分析と休校期間中のフォローは適切だったのではないかと評価できる。しかし、中学校に関しては全国平均を下回る結果が例年続いているため底上げを図っていただきたい。
 指標⑦は実績値がないが、コロナ禍で協働学習を行う機会が、十分確保できなかったとのことであった。令和3年度以降の指標⑧協働的な学習でのICT機器を活用した取り組みに期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 足立区は一人一台の端末整備によるICTの活用が都内の中では半年近く出遅れているため、他自治体と比べ、特に家庭学習での遅れがあるのではないだろうか。そのため、ICTを活用した授業とともに家庭学習への対応を早急に進めていただきたい。
 なお、ICT活用による学習には健康被害、視力、コミュニケーション等に関するメリット・デメリット両方があることを児童・生徒にも伝え、配慮した取り組みを進めていただきたい。
 ICT機器の活用を、児童・生徒の学力向上のみにつなげるだけでなく、自らの意見を他者に伝え、他者の意見や考えに触れ、コミュニケーション力を身につけるためにも活用していただきたい。
 これまで取り組んできた足立スタンダードを基盤とする「教員の授業力向上」「基礎学力の底上げ」に加え、教員の機器の活用促進に努めていただきたい。

反映結果・反映状況

ICT活用について、夏季休業中から端末持ち帰りを開始し、休業明けにはリモート学習を実施したことで、他自治体と同等の水準に追いついたと考える。今後も授業や放課後補習等での校内ICT活用を進めつつ、持ち帰りの定着により、家庭学習も充実を図っていく。

ICT機器をコミュニケーションツールとして活用するため、教員への研修を通じてgoogleスライドやJamboardのアプリケーションの授業活用を促進し、児童・生徒の相互理解を深めるとともにコミュニケーション力を高める授業を実現していく。

健康被害等によるデメリットへの対応として、健康に配慮したタブレットの適切な使用方法を、活用のルール等の冊子を配布することなどにより、児童・生徒及び保護者に周知している。今後も国や都が示すガイドライン等から情報収集しながら、健康への影響について注意喚起を継続していく。

現在の足立スタンダード型授業実践に加え、ICT機器を活用し、子どもたちがビジュアルを共有しながら多様な考え方に触れることで、「アハ体験」のような新たな気づきを得て、更なる「わかった!」できた!の体験に繋がるよう、足立スタンダードのブラッシュアップと良い取組事例の横展開を行っていく。

中学校における個別支援は、AIドリルの活用などにより、個々のつまずきの予防・解消を図ること併せて、学力の底上げを図っていく。

受容的なコミュニケーションについては、児童・生徒や保護者の心に寄り添う指導の大切さを踏まえた研修を初任時から職層に応じて段階的に実施しており、今後も学校現場の実態に合わせて研修内容を見直しながら実施していく。

情報発信については、当事業が「課題のある生徒への支援」という側面がある点も踏まえ、生徒の心情に細やかに配慮しつつ内容をブラッシュアップしていく。

Ⅲ 評価委員会による評価

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	
事業名	No.3 発達支援児に対する事業の推進				電話番号	直通番号(03-5681-0134)	
					E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい(心身症、不登校、集団不適応等)の要因を早期に予防していく。				庁内協働	発達支援検討委員会での連携 あだち未来支援室・政策経営部・地域のちから推進部・福祉部・足立福祉事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭部
	内容	発達支援児(0～5歳児)及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。					
対応する予算事業名	発達障がい児支援事業						
					根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合 (相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	60	70	95	97	98
			実績値	67	90	97	97	
			達成率	112%	129%	102%	100%	-
② 活動	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしくみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	4,000	4,050	4,100	4,320	4,300
			実績値	3,870	4,095	4,297	4,255	
			達成率	97%	101%	105%	98%	-
③ 成果	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)[30年度から定義変更]	目標値	10	75	90	95	95
			実績値	5	89	94	95	
			達成率	50%	119%	104%	100%	-
④ 活動	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍圏等に助言した回数	目標値	456	510	580	650	600
			実績値	503	569	643	549	
			達成率	110%	112%	111%	84%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組み児童の自己肯定感を育てている。
 感染症予防の観点から2か月ほど来所相談・訪問支援事業共に制限を行ったため、従来通りの支援事業は実施できなかった。
 【指標①】目標は達成した。
 来所相談後、不安が高い保護者に対しては、定期的に電話等で連絡を行い不安軽減に努めたことで、適切な支援機関につなげることができた。
 【指標②】目標はほぼ達成した。
 「気づきの仕組み」の訪問は例年より開始時期が遅くなった。集団で行う座談会を中止し、保護者と専門職(心理士)との個別面談の回数を多くとった。そうすることで保護者の子育て不安に対し、具体的に助言をすることができた。
 【指標③】目標は達成した。
 行動の問題が改善した児童(14%)・ゆるやかに発達している児童(81%)あわせて95%の児童の成長が見られている。児童の発達特性を保育所等が理解し対応できているため、問題行動の軽減につながったと思われる。
 【指標④】目標は下回った。
 感染症予防のため、訪問時の制約はあったが実施でき、発達支援委員会での審議の際、児童に必要な支援を検討できた。重度心身障がい児の入園が増加傾向にあり、対応策に苦慮する保育所が増加している。保育者・心理士・作業療法士が連携しながら支援児保育を考えていく必要がある。
 【その他】
 地域に対しては、令和元年度実施し好評であった子育てサロンでのプログラムの実施は令和2年度は実施できなかったが、感染症予防対策を実施し、令和3年度は計画していく。足立放課後子ども教室の従事者向けに研修動画を作成し、いつでも視聴できるようにしたため、従事者同士の学びの一助となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標3】コロナ禍の中での保育であったが多くの児童の成長が見取れた。さらに支援が必要になった5%の児童のうち、年齢の経過より、知的発達が遅かった児童が3%である。残りの2%の児童は知的な遅れはないが、行動面での配慮が多くなっている。専門職が訪問した際、保育所が計画した支援策を検証し、就学先へつなげる手法を確立する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報の連携・つながる支援③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実。
 (短期)
 入学後に適切な支援が受けられるよう、学校生活支援シート(個別指導計画)を適切に作成できるツールを試行導入し計画の質の向上を図る。
 特別支援教育ガイドラインを作成し、必要に応じて動画配信やオンラインによる支援を行っていく。
 学校とのオンライン相談を試行し、多様な支援施策を検討していく。
 (中長期)
 ライフステージに沿ったつなぐ支援の手法を検討していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		77,446	100,610	121,635	131,010	20,165	
総事業費内訳	事業費(a)	2,854	4,829	14,976	11,436	20,165	
	人件費(b)	74,592	95,781	106,659	119,574	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	4.00	5.00	6.00	7.00	-
		計	35,124	44,275	52,254	62,118	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		11.00	14.00	15.00	18.00	-	
計		39,468	51,506	54,405	57,456	-	
収税入外	国都負担金・補助金	2,854	4,829	34,534	40,478	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	サポート体制の充実	金額	7,290	千円
②	主な内容	相談支援事業	金額	6,621	千円
③	主な内容	連携支援事業	金額	2,955	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

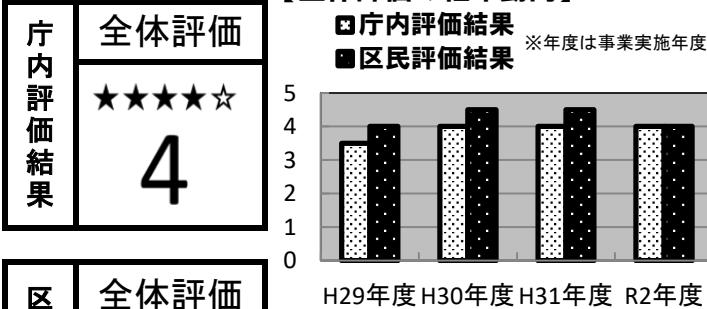
指標①②③はコロナ禍で来所相談・訪問支援に制限あったが、いずれも概ね達成できており評価できる。

指標④は、休園により訪問できない期間があったため助言件数の減となった。支援児への保育とともに、休園中においても、幼児の行動上の課題が軽減、現状維持できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「気づく」、「つなぐ」、「支える」の視点で、取り組む方向性は概ね妥当である。成長段階・特性に応じた支援と療育の場の充実とともに、げんきから療育機関への情報共有を確実にを行い、つないだ後の支援についても、引き続き協力して行うことを期待する。支援が必要な子に対して、自己肯定感を高めることも肝要である。相談の中で子どもを認め、自己肯定感を育てていくことであったが、引き続き丁寧な寄り添いも行ってほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	★★★★☆		
	4			
区民評価結果	全体評価	★★★★☆		
	4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4	4.5	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の提言を受け、発達支援児に対する支援体制の強化のために、放課後子ども教室スタッフ向けに研修動画を作成した点は高く評価できる。また、本動画は学童や児童館など同様の子ども向け施設のスタッフにも有効活用できると考えるため、横展開を期待したい。

コロナ禍の状況を鑑み、保護者の不安に寄り添う相談体制の改善のための第一段階として、関係機関とのオンライン相談を開始した点は評価できる。また、保護者の不安に寄り添うため、オンラインでの相談の成果を期待したい。

なお、発達支援児の進路選択の柔軟性については、具体的な検討がなされていないように見受けられたので、今後の継続審議を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「気づく」「つなぐ」「支える」3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。特別支援教育ガイドラインの作成を行い、発達支援強化のため研修動画配信の支援を進める方向性は妥当である。

学齢期における「つなぐ」では、地域の方々の理解が必要と考える。放課後子ども教室、学童、児童館で直接子どもに関わる人々、および区民全体にも情報発信を積極的に行っていただきたい。なお、重要な情報発信源であるげんきのホームページ内の情報がわかりにくい。理解促進のため、視覚的にわかりやすいホームページを期待したい。

昨年度提案した発達支援児の進路選択の柔軟性については、インクルーシブ教育に基づいた柔軟な対応について引き続き検討をお願いしたい。また学校、地域を含めた理解を期待するため、地域の理解促進にも努めてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

コロナ禍で通常の園訪問や各種相談が行えない中、工夫を凝らし相談回数を重ねたことは大変素晴らしい。不安を抱える保護者、関係機関にとって大きな心の支えとなったことであろう。

指標②はコロナ禍で「気づきのしくみ」の開始が遅れたものの、ほぼ予定どおり実施することができた。集団で行う座談会は中止したが、別途専門家との個別面談の場を多く設けたことにより、保護者に寄り添った対応ができており評価する。

指標③④は、保育上の配慮を行い、支援の程度が軽減・現状維持されるなど発達支援児の保育の支えとなったことは素晴らしい。コロナ禍でも心理士が保護者と個別面談を行い、子育て不安に寄り添った助言を多く行ったことを評価したい。一方で、指標④は未達成となった。重度心身障がい児の入園の増加傾向がみられることなどから、コロナ禍においても、支援児や彼らに携わる園を支援する取り組みを続けていただきたい。

本事業の目的である「自己肯定感を育む」ことに対応する指標がない。活動指標、成果指標の設定をしてもいいのではないかと。

反映結果・反映状況

- ライフステージに沿った支援の継続を進めている。
- 教員や一般区民の方を対象とした動画作成について検討中であり、学童や児童館などの子ども向け施設のスタッフにも有効活用できないか、合わせて関係所管と検討している。
- 感染症対策として、まずは継続的に支援をしている当事者とオンライン相談を開始した。1年以上マスク越しの面談から、顔を見ながら話す安心感が互いに感じられ、良好であった。ケースの状況に応じ、今後も継続していく。
- 区ホームページに、子ども支援センターげんきの情報をわかりやすく掲載するため、関係所管に相談し視覚的に工夫できないか検討していく。
- 児童・生徒の学びをインクルーシブ教育に基づき支援するために、モデル校において、ポジティブな行動支援の手法を試行していく。
- 今年度30校で試行した「個別的教育支援計画・個別指導計画作成システム」の活用で、60%以上の教員から、適切な計画が作成でき、有効であると回答を得た。令和4年度に全校に導入し、校内において特別な支援が必要な児童・生徒の特性分析や目標を設定することで、児童・生徒の状態に合わせた適切な指導が可能となる。それにより進路選択の一助にもなることから、適正な就学への支援にもつながる。
- 本事業の目的である「自己肯定感を育む」ことに対する指標については、今後検討していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む			重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係
事業名	No.4 不登校対策支援事業			電話番号	直通(03-6807-2216)		
				E-mail	kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。			庁内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。	
	内容	不登校の未然防止や早期解決に向けて、学校や関係機関と連携し、登校しぶりの児童・生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校以外の教育の場での支援を行っている。				根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 チャレンジ学級設置要綱 教育相談員設置要綱他各種非常勤設置要綱
対応する予算事業名	教育相談事業						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3
① 成果	%	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	-	-	-	50	50
			実績値	-	-	-	32	
			達成率	-	-	-	64%	-
② 活動	回	長期欠席児童・生徒状況表を作成した児童・生徒について、校内委員会で支援を協議した延べ回数	目標値	-	-	-	6,000	6,000
			実績値	-	-	-	5,287	
			達成率	-	-	-	88%	-
③ 成果	%	登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	62	68	66	68	
			達成率	89%	97%	94%	97%	-
④ 活動	回	登校できるが教室に入れない児童・生徒を支援する別室を利用した児童・生徒に登校サポーターを派遣した延べ回数	目標値	1,500	2,250	2,000	2,000	2,000
			実績値	1,720	1,852	1,813	2,409	
			達成率	115%	82%	91%	120%	-
⑤ 成果	%	学校以外の教育機会の場で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	75	75
			実績値	70	70	75	74	
			達成率	100%	100%	107%	98%	-
⑥ 活動	回	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援へ通えるようになった不登校児童・生徒に対して個別の教育相談、見学、体験等による働きかけを行った延べ回数	目標値	1,620	1,620	1,620	2,500	2,200
			実績値	1,654	1,362	2,044	1,711	
			達成率	102%	84%	126%	68%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成30年度から、長期欠席児童・生徒状況表(連続3日以上、累計5日以上の欠席者の状況を毎月学校から提出)により、定期的な状況把握を行い、学校との連携による、不登校の未然防止や早期解決に努めている。また、令和2年度からは、特に不登校率の高い不登校支援重点校の校内委員会に、定期的に常勤心理職が参加している。その他、令和2年度には、不登校児童のための家庭学習支援事業の事業者選定を行い、令和3年度から令和6年度までの不登校支援におけるICT活用実施計画を策定した。

①②不登校の児童・生徒に対する校内委員会での指導や支援の効果を把握するため、前回から指標の定義を変更。校内委員会の協議回数については目標値の9割近く、状況改善率については目標値の6割超の実績となった。なお、長期欠席児童・生徒状況表を作成した人数は、児童831名、生徒1,108名、計1,939名で、前回の1,628名から20%弱増加した。

③④児童29人(11校)、生徒159人(23校)が登校サポーターの派遣を受け、別室登校支援を利用した。別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は68%であり、前年度と比較すると微増となった。また、サポーターの登録数や、利用者数の増加により、派遣回数は、前年度から600回近い増となった。

⑤⑥学校以外の学びの場として、平成30年度から居場所を兼ねた学習支援事業を実施。今年度は北部地域にも開設し、合計4箇所となる予定である。また令和元年度には、チャレンジ学級竹の塚教室を開設。西新井教室、拡張した綾瀬教室とあわせ、3箇所で実施している。さらに令和2年度には、第十中と花保中内にあすテップを開設した。通級先は増えたものの、学校の休校にあわせて4月と5月は閉室していたため、児童・生徒への働きかけの回数は昨年度から減少した。なお、進学や学校復帰など、状況改善に至った割合は微減にとどまっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①②関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として、校内委員会を有効に活用する必要がある。

③④サポーターが希望する勤務地域と、サポーターを必要とする学校との間に不均衡がある。サポーターと学校との円滑なマッチングに取り組む必要がある。

⑤⑥今年度は学校以外の学びの場が平成30年度の4.5倍の9箇所になり、定員も100人以上増えて220人となる予定である。受け入れる場所や人数が増えても、個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、支援の質の維持や向上に取り組む必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)SCやSSW等が参加する校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、事業や支援方法の提案を行っていく。登校サポーターに対しては、手引きの内容を周知徹底し、支援の質の向上に努める。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行えなかった連絡会について、状況を見ながら開催を検討する。

(長期)各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム体制の充実を支援し、不登校の児童・生徒に必要な支援が届くよう、働きかける。また、別室登校支援では、教室復帰に向け、SCやSSWとの連携を強化する。今年度から、外出できない子ども達へのアウトリーチ支援(不登校児童のための家庭学習支援事業)を開始する。またICTを活用した不登校支援を開始し、自宅にいながら学習できる仕組みを構築する。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		388,221	428,320	513,873	575,873	76,755	
総事業費内訳	事業費(a)	27,345	50,626	79,308	51,935	76,755	
	人件費(b)	360,876	377,694	434,565	523,938	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	8.00	9.00	12.00	13.00	-
	計	70,248	79,695	104,508	115,362	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		81.00	81.00	91.00	128.00	-	
計	290,628	297,999	330,057	408,576	-		
収税	国都府担金・補助金	26,393	29,738	27,106	31,563	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	居場所支援事業委託	金額	23,250	千円
②	主な内容	竹の塚事務室にかかる使用料及び賃借料	金額	11,395	千円
③	主な内容	あだちっ子弁当経費	金額	2,679	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥⑤は、コロナ禍による学校の休校にあわせて4月と5月は閉室していたため、児童・生徒への働きかけの回数は昨年度から減少したものの、状況改善に至った割合は微減であった。コロナ禍での働きかけはさらに複雑なものであったと思うが、回数の評価のみではなく児童・生徒の気持ちに寄り添った取り組みにより状況が改善した割合はほぼ横ばいであるが、目標に届いており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

SC(*)やSSW(*)等が参加する校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、事業や支援方法の提案を行っていく方向性と、令和3年度から外出できない子どものアウトリーチ支援を開始し、さらに不登校対策事業もICT化を進めていくなど多方向からの支援体制は妥当である。また、不登校対策のICT化により、将来自宅でも学校の授業をオンラインで受けられたり、通学している生徒との交流ができるなど、様々な可能性が見えてきた。今後も引き続き児童・生徒の声を聞き、保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善に努めてほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

登校サポーターの人材確保のため、SNSやチラシで呼びかけるとともに、手引きを作成し質の維持に努めた点は評価できる。令和3年度は連絡会を行う予定とのことだが登校サポーターに手引きを渡すだけでなく、理解度のチェックやオンラインを含めた研修などフォロー体制を充実させていただきたい。

学習の場の選択肢として、学校以外の教育機会が充実し通級先が増えた点も評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

登校サポーターの積極的活用や、居場所を兼ねた学習支援の場の新規開設、ICTを利用した不登校支援が新たに加わることで、様々な角度から子どもたちの支援を積極的に行えることが期待でき評価したい。特に自宅にいなながらオンラインで学習できることで、児童・生徒の多様な学習機会の確保、拡充となるため今後に大いに期待する。

その先に、オンラインで学校の授業に参加できるような仕組みと体制づくり、学校に登校している生徒との授業内での交流など場所を選ばない個に応じた学習環境づくりを望みたい。

登校サポーターやICT活用等により効果的な不登校支援をするためにも、学校と家庭の連携に努めていただきたい。

学校が楽しい場所であれば自然と学校に行きたくなる。コロナ禍で喫食など本来楽しい学校生活の楽しみである部分が制限されている状況は仕方ないが、学校生活に何か楽しみが見出せるよう、学校現場での工夫もお願いしたい。

また、今後は外国をルーツに持つ児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、様々な場面での配慮も検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は目標には達していないものの、校内委員会で丁寧に支援方針を協議・指導したことにより、別室登校、学級復帰など一定の改善が見られた点は評価できる。

指標③は目標にわずかに届かなかったものの、昨年度実績値を上回った。コロナ禍で難しい状況にありながらも、実績値を伸ばしており評価できる。

指標④は、コロナ禍であるにも関わらず、サポーターの派遣回数は目標を大きく上回り評価できる。

指標③④ともに、登校サポーターが個々の児童・生徒の気持ちに寄り添ったことの成果であると考えられる。長期的な不登校に陥る前に登校を習慣づけるためにも、登校サポーターの人材確保に努めてほしい。

指標⑥は、コロナ禍の閉室により目標未達であったものの、指標⑤の改善状況は前年同程度を維持しており評価できる。

反映結果・反映状況

- 令和3年度は教育相談員・SC・SSW等による従来からの支援に加え、家庭とげんきとをオンラインでつないだ教育相談や、チャレンジ学級・あすテップ間のオンラインによる授業配信など、ICTを活用した不登校児童・生徒への支援を開始した。
- 登校サポーターの確保については、サポーターの数を維持するための募集を継続しつつ、支援を必要とする学校にサポーターを派遣できるよう調整を行っていく。
- 8月に登校サポーター連絡会を実施し、各サポーターが業務の理解度をチェックし、互いに情報を交換できる場を設けることで、個々のサポーターが孤立しないように取り組んだ。
- 家庭からも学校の授業に参加できるよう、学校にオンライン活用を働きかけるとともに、オンライン授業の仕組みや体制について、学校も巻き込んで検討していく。SSWやSCを中心に、家庭と学校や、各事業相互の連携を強め、引き続き、個々の課題に対応していく。
- 外国をルーツにもつ児童・生徒に対しては、教育相談の場面等で寄り添った支援を行っている。引き続き、すべての児童・生徒に魅力的な学びの環境を提供できるように、関係機関と連携していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲				記入所属	学校運営部 学務課おいしい給食担当	
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	健やかな身体づくり		電話番号	03-3880-5427(直通)	
事業名	No.5 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)					E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あだち食のスタンダード」を達成する。					庁内協働	教育指導課、衛生部こころとからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課と連携し食育の取り組みを実施
	内容	すべての子どもが正しい食習慣、食事摂取ができるよう、ひと口目は野菜から事業、家庭科学習指導案、わが家のシェフになろう、野菜の日、もりもり給食ウィーク、小松菜給食の日、給食メニューコンクール、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用などを実施する。						
対応する予算事業名			小・中学校給食業務運営事業		根拠法令等	おいしい給食推進委員会設置要綱		

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合【新規指標】 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施	目標値	-	-	-	96	98
			実績値	-	-	-	79	-
			達成率	-	-	-	82%	-
② 成果	%	各学校の栄養士からみた「あだち食のスタンダード」の定着度 ※学校栄養士を対象にアンケート実施	目標値	-	-	-	70	70
			実績値	-	-	-	53	-
			達成率	-	-	-	76%	-
③ 成果	%	栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施 (R4目標値90%)	目標値	70	85	85	88	88
			実績値	84	84	86	85	-
			達成率	120%	99%	101%	97%	-
④ 活動	作品	栄養バランスのよい食事を子どもたち自ら考え、料理を作る「給食メニューコンクール」を実施した際の応募総数	目標値	6,400	6,900	7,100	7,100	7,100
			実績値	6,835	7,072	6,980	4,884	-
			達成率	107%	102%	98%	69%	-
⑤ 成果	%	自分一人でごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を作ることができる子どもの割合(中学2年生) ※全校(中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値100%)	目標値	80	80	80	80	90
			実績値	68	75	79	70	-
			達成率	85%	94%	99%	88%	-
⑥ 活動	食	長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数	目標値	1,340	9,402	9,772	9,818	9,778
			実績値	1,315	7,373	7,151	8,602	-
			達成率	98%	78%	73%	88%	-
⑦ 成果	%	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	45	57	61	60	-
			達成率	64%	81%	87%	86%	-
⑧ 活動	校	「おいしい給食・食育行動計画(PDCA)」において「ひと口目は野菜から」の指導など具体的な対応策が実施できた小・中学校数	目標値	-	84	100	104	104
			実績値	-	97	87	87	-
			達成率	-	115%	87%	84%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

子どもたちの食への関心、意識を測るため、指標①を新規設定した。これまで楽しかった給食の時間が、新しい生活様式により前を向いて話さず喫食することとなり、給食時間が楽しいと感じる児童、生徒が減少した(前年比▲15%)。新規指標②により、学校栄養士の視点での「あだち食のスタンダード」の定着度を測っていく。令和2年度は目標値を下回った。各学校の栄養士は、あだち食のスタンダードの取り組みの定着度は低いと感じており、コロナ禍での家庭科授業時間数や、食に関する取り組みの減少が原因と思われる。指標③は目標値を下回ったが、令和元年度とほぼ同割合となった。児童、生徒の「あだち食のスタンダード」への意識が維持されているが、さらなる向上が必要である。指標④は目標値を下回った。夏休み期間の短縮など、厳しい応募条件となり、応募数が減少したが、テーマを「家族や友だちが元気になる給食」としたことにより、児童、生徒の健康と食への関心が高まった。指標⑤、⑥は目標値を下回った。あだち食のスタンダードである指標⑤の達成率は減となったが、指標⑥では在宅時間の増加などに伴い、家庭での料理作りの実践や食への関心が高まり、令和元年度より実績値が増加したと考える。指標⑦は目標値を下回ったが、令和元年度とほぼ同割合を維持できた。各学校によるこれまでの取り組みが浸透していると思われるが、さらなる啓発、意識の向上が必要である。指標⑧は目標値を下回った。コロナ禍での「ひと口目は野菜から」の取り組みについては、感染防止に注力するなど、これまでどおりの取り組みや積極的な呼びかけ等はできなかったが、令和元年度と同割合を維持できた。また、給食残菜率については、30年度より指標から除外したが、引き続き残菜率の低減や学校間の差異を解消していく。

(残菜率)	平成20年度(当初)	29年度	30年度	元年度	2年度
小学校	9.0%	2.6%	2.4%	2.2%	1.8%
中学校	14.0%	5.8%	5.2%	4.6%	4.4%
小中平均	11.5%	3.9%	3.7%	3.4%	3.1%

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校行事や授業、給食などに大きな影響があった。コロナ禍での新しい生活様式や学校現場の実情をふまえながら、学校及び家庭内における子どもたちの食への関心、意識を低下させることのないよう、おいしい給食・食育の取り組みを継続することが必要である。また、引き続き残菜率の推移を見守り、無駄にせず食することや、フードロスに関する意識を醸成するとともに、子どもたちの食への意識、意欲を高めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)デザインを刷新した「ひと口目は野菜から」(マグネット式)ポスターを作成し、給食時間に掲示するとともに、校内放送での呼びかけなど、野菜摂取の啓発を強化する。また、おいしい給食・食育事業を円滑に実施できるよう、校内の役職、職種に応じた役割とチェック項目を設けた「(仮)おいしい給食取り組みガイド」を作成配付し、各校で均一に取り組めるよう支援する。さらに、おいしい給食検討会及び食育リーダー研修において、おいしい給食指導員のこれまでの指導助言事例を周知し、学校栄養士、食育リーダーのスキルアップを図る。(長期)子どもの時期からの望ましい食習慣が、将来の健康につながるため、平成29年3月に策定した「あだち食のスタンダード」を基に、様々な機会、場において食育を推進し、中学校卒業までに3つの実践力(「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」)の定着と、さらなる向上を目指していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		15,980	16,929	15,472	15,378	3,660	
総事業費内訳	事業費(a)	2,808	3,646	2,408	2,067	3,660	
	人件費(b)	13,172	13,283	13,064	13,311	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
		計	13,172	13,283	13,064	13,311	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	給食メニューコンクールの開催	1,994	千円
②	おいしい給食PR等	73	千円
③			千円

【庁内評価委員会の評価】

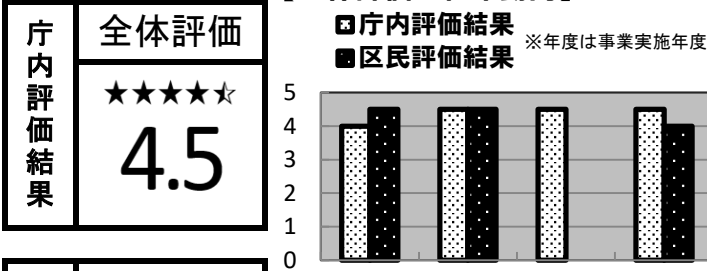
【目標・成果の達成度への評価】

【指標①】について、登校の大きなモチベーションともなる給食の時間を、2割の子どもたちが楽しいと感じていないという結果は非常に残念である。難しいかもしれないが、新しい喫食スタイルにおいても子どもたちが「楽しい」と感じることができるような仕掛けを考えてほしい。「食のスタンダード」の定着を図る指標について、【指標②】の栄養士から見た評価と、【指標③⑤⑦】の子どもたちの自己評価との間に乖離が見られるので、何がギャップを生んでいるのか、分析して事業に活かしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「食のスタンダード」の定着に向けては、今後、1人1台配付されるタブレットの持ち帰りも始まるため、学校だけでなく家庭における啓発等にもぜひ活用してほしい。また、食に関心のある親ばかりではないので、例えば夏休みに子ども食堂で給食メニューを考えるイベントを開催するなど、学校外の団体等とも連携しながら子どもたちをサポートしていく視点も持ってほしい。残菜率はここ数年減少し続けており、高く評価できる。学校間格差の解消に努め、さらに上を目指してほしい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果	全体評価	反映結果		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は特別給食の取組みは評価できるものの、未達であった。コロナ禍での喫食による影響と推測されいたしかたない。

指標②の「あだち食のスタンダード」の定着について、コロナ禍による家庭科授業の減少等が大きな要因とのことだが、目標値にはほど遠い。他の形でのフォローは必要だと考える。

指標④⑤⑥は目標値が未達であった。給食メニューコンクールのテーマを「家族や友だちが元気になる給食」とし、生徒の健康、食の関心が高まった点は評価できる。在宅時間の増加で家族での料理づくり、食への関心も高まったことは素晴らしいが、さらなる保護者へのアプローチも必要である。子どもが見てわかりやすい動画等のコンテンツを使用しコロナ禍でも可能な取り組みを継続していただきたい。

指標⑦⑧は昨年と変わらずポスターの取り組みはしているとのことだったが、「あだち食のスタンダード」の促進、ひと口目は野菜からの重要性を全学年がわかるような取り組み、および保護者に対してもアプローチが必要と考える。

残菜率については引き続き軽減ができており、大変評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「あだち食のスタンダード」定着を目指す方向性は概ね妥当である。一方、コロナ禍で学校内での調理実習等食に触れる機会への制限は当面続くと思われるため、家庭でフォローがしやすいような食に関する仕掛けを希望したい。例えば「No.6 子どもへの多様な体験機会」と連携し、足立区内の農家をゲストスピーカーに招いたり、食育として生徒の農業体験を増やすなど、食への関心を中心とした多様な働きかけを行ってみたい。

令和3年度中にはタブレット端末がひとり一台貸与されることから、動画による啓発も有効と考える。子どもたちへの啓発と同時に子どもから家庭へと啓発できれば足立区民の健康増進に繋がると考える。

食習慣はそのまま将来の健康状態につながるものである。様々な機会・場を設け、食べる楽しみや作る楽しさを身につけられるような指導を継続していただきたい。

反映結果・反映状況

令和3年度中に全ての児童、生徒にタブレット端末が貸与されることから、足立区内の農家とのリモートによる交流や、家庭への啓発も視野に入れた動画の活用など、家庭でのフォローがしやすい多様な働きかけを行うことで児童、生徒、家庭の食への関心を高めていく。

また、食習慣の指導としては、令和3年度から小学校1年生を対象として実施した「ひと口目は野菜からチャレンジシート」の取り組みを、小、中学校全学年を対象とし、野菜摂取啓発の拡大に向けた準備を進めていく。

さらに、区制90周年におけるイベントを通じて食べる楽しみや作る楽しさを体験することにより、将来を健康に生き抜くための「あだち食のスタンダード」のさらなる定着、向上に繋げていく。

Ⅲ 評価委員会による評価

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	重点項目			遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学校支援課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当	
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目			遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学校支援課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当	
事業名	No.6 子どもへの多様な体験機会の充実						電話番号	学校支援課03-3880-5347	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。集団生活・自然・文化・歴史・社会・野外活動等の実体験を伴う学びをとおして、子ども達の心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。						庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.7人分含む 生涯学習振興公社職員20人
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、運営支援を実施。 自然教室(鋸南・日光・魚沼)、体験活動事業(生活・文化体験、野外体験、社会体験)の実施。							
	対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業【経常】、小・中学校自然教室事業、体験学習推進事業						根拠法令等	(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子供教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合【新規指標】	目標値	-	-	-	68.5	70
			実績値	68.9	68.6	71.5	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	%	参加児童へのアンケート(希望制)のうち、参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合【令和元年度から定義変更】	目標値	99	99	99	99	99
			実績値	99	99	98	99	-
			達成率	100%	100%	99%	100%	-
③ 成果	%	参加児童へのアンケート(希望制)のうち、「放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した児童の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	60
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 活動	校	全小学校のうち、放課後子ども教室で体験プログラムを実施した学校の数 ※年間8回以上【新規指標】	目標値	-	-	-	-	69
			実績値	40	43	45	0	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	%	大学連携によるプログラム参加者に占める、新しいことにチャレンジしたいと回答した子どもの割合【新規指標】	目標値	-	-	-	90	90
			実績値	-	-	-	90	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥ 活動	回	青少年課による大学連携の体験活動事業のプログラム提供回数【新規指標】	目標値	-	-	-	26	27
			実績値	-	25	30	11	-
			達成率	-	-	-	42%	-
⑦ 成果	%	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たした」「友達と協力することができた」などと回答した児童生徒の割合	目標値	-	-	78	78	78
			実績値	-	-	75	75	-
			達成率	-	-	96%	96%	-
⑧ 活動	件	各学校の体験学習数の合計(野菜の収穫、日光彫、田植え、稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等)【平成29年度から定義変更】	目標値	860	870	900	900	900
			実績値	876	905	882	205	-
			達成率	102%	104%	98%	23%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標① 各事業における経験・体験を通じて、子どもの自己肯定感を測る指標として新たに設定した。新型コロナウイルス感染症により、学力定着に関する総合調査を中止したことから、実績値をとることができなかった。
【放課後子ども教室推進事業】
指標② コロナ禍においても引き続き高い結果となった。放課後の安全・安心な居場所づくりのため、安全管理スタッフが協力して感染症対策を取りながら、実施内容を工夫し開催した成果である。
指標③ 新しい体験や様々な交流が児童の自己肯定感につながるよう、新たな指標として設定する。
指標④ 児童の日常生活における体験機会の充実のため、全校での実施を目指している。コロナ禍により活動はできなかったが、NPOや企業等との連携、地域人材等の活用により、ピブリオバトル体験、将棋教室、楽器体験等の体験プログラムを準備した。
【体験学習推進事業】
指標⑤ 大学連携事業における体験が、子どもの生きる力につながるよう新規の指標として設定する。子どものチャレンジ精神を引き出す事業を実施した。
指標⑥ 参加人数18,998名。
指標⑦ 新型コロナウイルスの影響で予定していた対面事業が出来なくなったため、回数減となった。各大学と話し合い、後半にオンラインでの事業を企画したが、科学ものづくり教室などプログラムによっては例年以上の参加者増となる成果をあげることができた。
【自然教室事業】
指標⑧ 新型コロナウイルス感染症により宿泊による自然教室を中止し、小学5・6年生が日帰りによる一日自然体験教室を実施した。実績値は、大きく減少することなく、概ね達成できた(小5:80%、小6:71%)。ほとんどの学校行事が中止・縮小される中、実施した数少ない校外学習であり、子ども達の意欲や意識が高かったと考えられる。
指標⑧ 日帰り実施した一日自然体験教室での体験数であるため、目標値を達成することができなかった(小5:79件 小6:126件)。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【放課後子ども教室推進事業】
大人数の子どもが自由に活動する特性上、感染への不安から実施に慎重な姿勢を示す実行委員会が多くある中で、実施場所を校庭に限定したり、参加制限を設けたりするなどの感染症対策を講じながら変則的な運営を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症収束後、通常運営に戻すためには、これまで以上に丁寧なサポートが必要となる。
【体験活動推進事業】
各大学との連携事業についてはコロナ禍の情勢を見極め実施形態を協議する。今後オンライン実施の場合も、大学生との交流を入れるなど、子どもがより興味関心を持つような工夫をしていく。
【自然教室事業】
コロナ禍で活動が制限される中であるが、壮大な自然や文化に触れる自然教室は子ども達にとって貴重な直接体験の場であるため、感染予防対策をとり、工夫して実施する

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【放課後子ども教室推進事業】
(短期) 新型コロナウイルス感染症への不安に対し、児童とスタッフの安全確保に努め、運営方法等に柔軟性を持たせながら、生涯学習振興公社によるサポートを続ける。
(中・長期) 安定した運営を維持継続するため、公社を通じ、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応等の支援を行っていく。
【体験学習推進事業】
(短期) コロナ禍のため当面各大学とは対面・オンラインを併用した事業形態を実施していく。また参加しづらい環境にある家庭の子どもにも情報が届きやすくなるように豆の木メールやSNSでの周知を充実させるなど関連所管と密に連携していく。
(中・長期) 子どもの「生きる力」を育むために、将来や進路をイメージできるテーマを吟味するとともに体験事業の内容を一層充実させていく。
【自然教室事業】
(短期) 鋸南・魚沼: 地元自治体と協働し、コロナ禍での体験活動を工夫して実施する。日光・歴史や自然に直接触れ、子ども達の興味関心を引き出す体験活動を実施する。
(中・長期) 区有施設(日光・鋸南)を利用する自然教室のあり方について、他自治体等の情報収集を行い、多角的に検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		491,078	485,499	505,148	259,389	536,099	
総事業費内訳	事業費(a)	433,349	425,925	457,248	210,582	536,099	
	人件費(b)	57,729	59,574	47,900	48,807	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	6.37	6.52	5.50	5.50	-
		計	55,935	57,735	47,900	48,807	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.50	0.50	0.00	0.00	-	
計		1,794	1,840	0	0	-	
収税内外	国都負担金・補助金	125,106	134,249	131,738	85,995	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の用途内容・金額

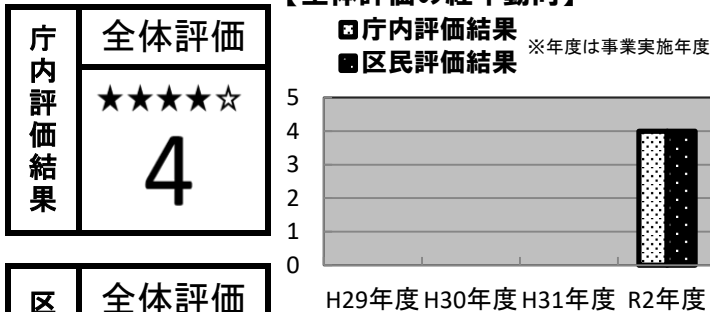
①	主な内容	放課後子ども教室謝金等	金額	126,720	千円
②	主な内容	バス借上費用	金額	52,813	千円
③	主な内容	東京藝術大学連携事業	金額	17,043	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 3つの事業を1つにして【指標①】を設け、様々な体験事業を実施することで「子どもたちの自己肯定感を高める」という大きな成果目標をはっきり打ち出した点は評価したい。大学連携事業では、コロナ禍で活動指標の実績が低い中でもリモートやオンデマンドを活用するなど工夫をし、高い成果を挙げたことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 それぞれ方向性は妥当と考える。放課後子ども教室については、コロナ禍により通常の活動ができない期間が長くなり、再開後にレベルや質が下がってしまう懸念があるため、ノウハウが継承されるよう丁寧な対応をお願いしたい。大学連携事業については、子どもの貧困対策担当とも連携しながら、参加機会が乏しい子どもたちにも参加してもらえるような工夫も検討してほしい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果	全体評価	★★★★☆	4
	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし(令和3年度統合事業)。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①③④は、新規指標であるため達成度の評価ができないが、体験・交流活動を通じた自己肯定感の向上に可能性を感じる。今後の結果に期待したい。
 指標②は、コロナ禍でもスタッフが協力して安心・安全な居場所づくりに努めたことにより、参加することが楽しい(=満足度)に結びついたといえる。
 指標⑥は、コロナ禍により未達であったが、オンラインで企画した科学ものづくりが好評であり一部のプログラムは例年より参加者が多かった。引き続き、大学の特性を生かした体験学習を継続させていただきたい。
 指標⑧は、日帰りでの実施となったものの、小学校5・6年生の一日自然体験教室は、貴重な直接体験の場となった。結果、指標⑦「自信を持つことができた」と感じた児童生徒の割合を維持することができたことは評価したい。
 コロナ禍で先行きが不透明ではあるが、引き続き感染予防対策を徹底し、子どもたちが安心して活動できる場所の確保を望みたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 体験活動事業に参加しづらい環境にある子どものために、メールやSNSを通して働きかけることも1つの手段だが、直接的な情報伝達のため、引き続き学校を通じて、対象児童にチラシを配布し、保護者にも事業周知を行って欲しい。
 大学との連携事業は対面のみでなく、引き続きオンラインでも行うことを望みたい。
 自然教室では体験学習の内容充実を検討していただきたい。例えば他の学校との交流を推進させるなど、社会体験の充実を望む。
 各体験事業を包括していく必要がある。そのためには、一つ一つの事業評価のみでなく、足立区の子どもの経年による実態調査により、体験事業の包括評価が可能となる。子どもへの多様な体験活動を通じて、どの子どもにも生きる力、チャレンジ精神が育成されることを望む。

反映結果・反映状況

以下の3事業のほか、体験事業の包括評価については、区の様々な事業を通して、子どもの自己肯定感や主体性を醸成できるよう引き続き取り組んでいく。また、各事業において子どもの成長段階に応じた体験活動の機会を充実させていく。

【放課後子ども教室推進事業】
 生涯学習振興公社による多彩な体験プログラムの提供と子どもたちの自主性を尊重した地域の大人の見守りにより、体験・交流活動を充実させながら、放課後の安全で安心な居場所づくりに取り組む。

【体験学習推進事業】
 参加した子どもたちの事後アンケート等の意見も取り入れ、大学と協議し、専門性を活かした特色のあるプログラムを実施していく。その際、子どもたちが将来や進路をイメージできるようにテーマを取り入れるなど、事業内容を充実させていく。また、子ども1人1台配布されたタブレットに、体験活動の告知をデータ配信するなど工夫することで、保護者や子どもが目にする機会を増やしていくとともに、対面とオンラインを併用して引き続き実施していく。

【自然教室事業】
 現在、感染予防の観点から、他学校との交流事業を実施することは難しいが、体験学習の内容のさらなる充実を図るため、学校の代表者で構成する自然教室運営委員会の中で、前例にとられない体験活動メニューを検討していく。

Ⅲ 評価委員会による評価

視点	ひと	再掲	ひと・くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部私立保育園施設調整係、待機児童ゼロ対策担当係、私立保育園係、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課、子ども家庭部子ども施設入園地域保育係	
事業名	No.7 待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上				電話番号	直通番号(03-3880-5712)	
					E-mail	taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消の実現・維持のため、様々な保育ニーズに対応した多様な保育施設・サービスを活用し、適正な保育定員を確保するとともに、子どもたちが区内のどの施設に通っていても安心・安全な保育サービスが受けられるよう、保育環境・サービスの基盤を整える。				庁内協働	保健予防課 妊娠届時の利用意向調査結果等
	内容	「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、保育施設の増改築の整備費補助等を実施し、保育定員の見直しと、老朽化した施設の更新を促進する。また、保育士へ経済支援・就職支援により、安定した園運営に必要な人員を確保しながら、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく保育施設の指導・支援及び保育士の研修を実施することで、教育・保育の質の維持・向上を図る。					根拠法令等
対応する予算事業名	私立保育園の運営費助成事業、私立保育園施設整備助成事業、子ども施設指導検査事務						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率										
① 成果 待機児童数 (総合戦略KPI指標)	人	翌年度4月1日時点の待機児童数【低減目標】	目標値	230	80	0	0	0	実績値	205	123	3	0		達成率	112%	65%	97%	100%	-							
			② 活動 保育定員数	人	翌年度4月1日時点での保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設)	目標値	14,464	15,762	17,004	16,948	16,853	実績値	14,466	15,253	16,929	16,861		達成率	100%	97%	100%	99%	-				
			③ 成果 保育士確保の状況			%	保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育)に見合う人数の保育士を確保できている保育施設の割合 ※30年数値は前指標数値。	目標値	-	75	100	100	100	実績値	-	66	100	100		達成率	-	88%	100%	100%	-		
④ 活動 保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	保育士奨学金返済支援及び保育士等住居借上げ支援の利用者数						目標値	370	450	716	1,064	1,180	実績値	363	562	732	950		達成率	98%	125%	102%	89%	-		
				⑤ 成果 指導検査の改善状況	%			指導検査で「文書指摘」となった保育施設等のうち、指摘事項等が改善した保育施設の割合 ※指摘事項等が改善した保育施設等数÷指導検査等で「文書指摘」となった保育施設等数	目標値	100	100	100	100	100	実績値	100	100	97	100		達成率	100%	100%	97%	100%	-	
			⑥ 活動 教育・保育施設(小規模保育事業所、家庭的保育事業所、私立認可保育所、私立幼稚園・こども園)の指導検査の実施状況			件	指導検査実施計画に基づき検査を実施した施設数		目標値	67	83	111	107	107	実績値	67	72	106	106		達成率	100%	87%	95%	99%	-	
⑦									目標値						実績値						達成率						
				⑧					目標値						実績値						達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- 待機児童数は0人となり、目標を達成した。
- 保育定員数は、目標値を87人下回ったものの、令和6年度までに必要な保育定員数は確保できている。未達成原因は、小規模保育1所(定員19人)の整備実現、各施設での定員増(計4人)に対し、認証保育所・家庭的保育の廃業(▲91人)があったためである。
- 保育定員数に見合う保育士数が確保できている保育施設の割合を算出する。保育士数に欠員が生じ、保育所に入園できない状況を回避するためであり、該当なしであったため目標を達成した。保育士確保は、保育の質を向上させるための必須条件であり、待機児童解消にもつながる。
- 保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(95園233人)、住居借上げ事業(151園717人)を実施し、昨年に比べ1.3倍増となったが、目標は下回った。また、これらの事業を紹介する「ほいくえん」リーフレットを作成し、全国591校の保育士養成校へ配布PRを行った。
- 指導検査を実施した106施設のうち19施設において文書指摘を発生した。その後、改善状況報告書が19施設全てから提出され改善を確認した。
- 認可保育所47園、小規模保育14事業所、家庭的保育45事業者に対し指導検査を実施した。家庭的保育において受託児ゼロにより検査対象外となった施設が1事業者あったため目標を下回った。

※投入資源：令和2年度事業費を修正。850,452千円→903,000千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【保育定員計画】人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、保育需要数は大きく減少し、定員に空きが多く発生しているため、今後は、詳細な保育需要分析と、適正な保育定員数確保・維持策の検討・実施が必要となる。
【保育士確保・定着対策】引き続き経済支援策を継続し、働きやすい、短期退職しない職場作りを支援していく。
【指導検査】保育施設等の運営形態が多様化する中で、教育・保育の質の維持・向上のため、計画的に指導検査と施設への助言を主目的とした巡回訪問を実施していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】令和3年度以降も地域ごとの詳細な保育需要分析を継続するとともに、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、アクションプランの改定を行い、保育需要数を見直していく。保育士確保については、保育士等が子どもを保育施設に預けやすくするため、入所調整指数の加算や数年就労で返金免除となる東京都の貸付制度を引き続き実施していく。指導検査においては、文書指摘となった内容を全施設へ周知共有を図るとともに、改善状況については、巡回訪問により確認していく。

【中・長期】

教育・保育の質の維持・向上にむけ、子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園や認可外保育所等にも指導検査を進め、各施設等の課題を分析・共有し、巡回訪問等において寄り添い支援の強化を図っていく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		2,220,392	2,657,318	3,818,008	1,135,868	1,072,707
総事業費内訳	事業費(a)	2,170,340	2,560,948	3,627,574	903,000	1,072,707
	人件費(b)	50,052	96,370	190,434	232,868	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	5.70	10.80	21.20	23.40	-
	計	50,052	95,634	184,631	207,652	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.20	1.60	7.90	-	
計	0	736	5,803	25,217	-	
収税	国都負担金・補助金	1,694,389	2,392,502	3,237,911	859,473	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の用途内訳・金額

①	主な内容	金額	千円
①	保育士等住居借上げ支援事業補助金	491,798	千円
②	私立保育園施設整備補助成事業	308,695	千円
③	保育施設整備事業	42,891	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

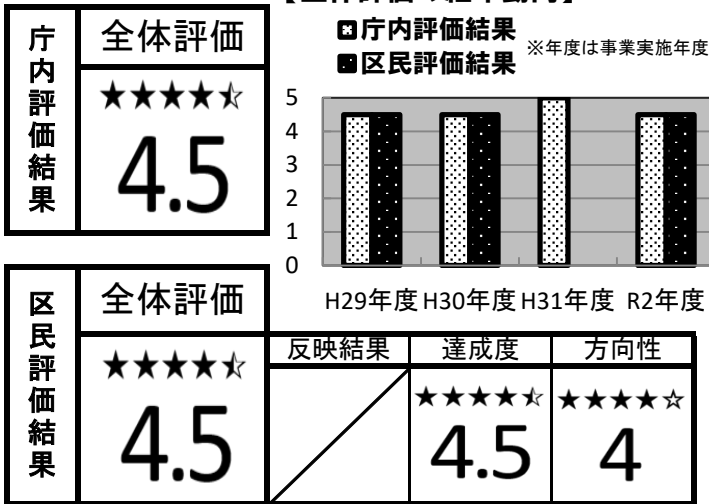
指標①では、待機児ゼロを達成し、これまで取り組んできた認可園の新設、多様な保育の提供などが実を結んだものであり評価する。保育の担い手である保育士も補助金の対象範囲を拡充するなどの手法で確保できていることを評価したい。指導検査は、教育・保育の質の守るべき標準ラインを維持するためのものであり、引き続き着実に取り組んでいただきたい。

【事業の予定、方向性への評価】

待機児童数ゼロを実現し、質の維持・向上へ向けて計画的に指導検査と巡回訪問を実施していく方向性は妥当である。保育施設等の運営形態が多様化しているが、検査と寄り添いの両面から足立区の教育・保育の質の維持向上を積極的に進めていただきたい。

また、引き続き地域ごとの需要分析を行い、できるだけ過不足なく保育定員の確保をしていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①待機児童数が0人となった。認可園の新設や多様な保育の提供など、これまでの取り組みの成果であり、大いに評価したい。

指標②目標値を下回ったものの、令和6年までに必要な保育定員数は確保できているとのことである。詳細な保育需要の分析と認証保育所・家庭的保育の廃業対策等により引き続き保育定員確保に努めていただきたい。

指標③は目標を達成した。保育士奨学金返済支援事業など足立区独自の保育士支援事業による効果であると評価する。保育士不足は、待機児童を生み出す原因になりかねないため、引き続き保育士の定着率向上策に積極的に取り組んでいただきたい。

指標④は目標を下回ったものの「ほいくえん」リーフレットを作成し、全国の591校へ配布を行うなどの取組の結果、昨年比で1.3倍増であった。リーフレットにも工夫が感じられ好印象である。

指標⑤⑥ともに目標を達成した。文書指摘を発出した全ての施設から改善報告書が提出され、改善を確認したとのことである。指導検査は、保育の質を担保するうえで当然に守るべき基準であることから引き続き着実に取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

保育需要数が、減少しているため、人口推計、妊娠届出時の意向等を踏まえ動向を注視していただきたい。

教育・保育の質の維持・向上のためにも、保育士の短期離職率などの具体的な数値を追っていただきたい。そのためには、保育士のストレスマネジメントの一環としてストレスチェックや心理サポートの体制を検討していただきたい。なお、保育士の短期退職の要因が人間関係・ストレスが多いとのことだったので個別でのフォロー、また保育士自身が相談しやすい環境づくりを徹底していただきたい。

すべての事業において、幼稚園や過半数以上を占める私立保育園とも連携も密にし、共有を図ることで区立保育園の状況と私立園の格差を是正し教育・保育の質の向上を目指していただきたい。

指導検査における各施設等の課題を分析・共有と巡回訪問等による「寄り添い」支援の強化を図ることは、教育・保育の質の維持・向上にむけて妥当な方向性である。

今年度より事業名称、目的、内容に「教育・保育の質の維持・向上」が加わった。今後、保育の質の向上について、評価ができるような指標の追加を検討してほしい。

反映結果・反映状況

・社会状況の変化を適切に反映するため、4月1日時点の状況や妊娠届出時の意向調査等も踏まえて、保育需要予測の見直しを行い、足立区待機児童解消アクション・プランに反映した。

・コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染者発生の際には、希望する子ども、職員全員がPCR検査を受検し、発生園の消毒、休園措置なども実施し、感染拡大の抑制を図った。また、全園に向けて、感染防止のための備品の現物給付や購入費用、感染症対策にあたる職員の人件費の補助を行い、予防に関しては、区独自のマニュアルを作成し、具体的な対策等を周知して職員の負担や不安の軽減に務めた。

・離職率把握として各園の勤続年数を調査し、定着率アップに向けた対応策を検討していく。

・民間運営のため、行政による直接のストレスチェック、心理サポートの体制づくりは難しいが、ストレスマネジメントや短期退職の予防策として、各施設の民間運営団体と協働し、保育士自身が相談しやすい環境を構築していく。

・教育・保育の質の維持・向上については、引き続き、適時適切な指導検査・巡回訪問を実施し、各教育・保育施設の所管課と連携を密にしなが、質の維持・向上につなげていく。また、保育の質の向上に対する評価指標については、新たな評価の方法等について検討していく。

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲				
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消		記入所属 子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、家庭支援担当
事業名	No.11 養育困難改善事業(児童虐待対策等)			電話番号	直通(03-3852-2863)	
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生き育てる環境を作る				庁内協働 関係各課:要保護児童対策協議会の構成機関として、要保護児童等の早期発見、解決に向けた連携を実施
	内容	子育てに関する相談を受け、実情の把握、情報の提供を行い、専門機関や地域と連携して支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。				
対応する予算事業名	養育困難改善事業			根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子供への虐待の防止等に関する条例、要保護児童対策地域協議会設置要綱 等	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	663	660	696	745	840
			実績値	675	745	815	910	
			達成率	98%	89%	85%	82%	-
② 活動 児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,625	1,593	1,634	1,547	1,469
			実績値	1,631	1,520	1,490	1,322	
			達成率	100%	95%	91%	85%	-
③ 成果 児童虐待解決率	%	虐待解決数(訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	80	80	80	80	80
			実績値	73	73	79	66	
			達成率	91%	91%	99%	83%	-
④ 活動 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	220	230	230	280	290
			実績値	222	237	256	268	
			達成率	101%	103%	111%	96%	-
⑤ 成果 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、下記⑥事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	199	198	218	210	200
			実績値	145	188	184	71	
			達成率	73%	95%	84%	34%	-
⑥ 活動 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	16	11	12	12	12
			実績値	15	11	12	7	
			達成率	94%	100%	100%	58%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1: 児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均としている。児童虐待通告受理件数は1,053件と、初めて1,000件を超えた。当該“通告”のうち虐待に該当する件数は、前年度に比べ1割強増の910件となった。高い危機意識を持ち、迅速かつ確に実情把握するとともに、関係機関と一層の連携強化を図りながら、児童虐待に係る対応を行っていく。

指標2: 児童虐待通告以外の、児童“相談”の件数は1,322件となり、前年度と比較して減少した。

指標3: 児童虐待該当件数の増加に加え、コロナ禍で訪問等による面会が制限されたことや、各事案の複雑化及び多様化によって、養育環境改善には長期的支援を要する案件が増加し、目標値を下回った。なお、令和2年度は、専門相談員の係編成を2係体制から3係体制に拡充するとともに、保健面からのリスクアセスメント力、ケア力の向上のため、新たに保健師1名を配置し、児童家庭相談体制を強化した。

指標4: 要保護児童等への対応状況の進行管理や援助方針決定を目的として行う進行管理会議の開催回数を5割(72回→108回)増やした。これにより全体の開催回数も前年度を上回る268回となった。

指標5: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって定員を縮小する必要があり、前年度実績を大幅に下回った。申込者数が定員を超過することもあったが、全体として児童虐待予防講座の参加人数は減少した。

指標6: 新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発令中は安全確保を優先し、講座を中止とした。宣言解除の時機を捉え、安全対策を徹底した上で、年度当初の予定にはない日程で追加開催を行ったが、合計の実施回数は減少した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。さらに、「要保護児童対策調整機関」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う役割も求められる。児童虐待該当件数の増加、さらに各事案の複雑化及び多様化に対応するため、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】児童虐待予防講座について、対面開催の強み(ロールプレイング等)を踏まえたうえで、有効的な実施方法を研究していく。コロナ禍において児童虐待防止を推進するために、SNSやメール配信を含め情報発信媒体の充実に取り組む。保護者には、区が新規作成した面談DV(心理的虐待)防止用リーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、全区立小学校の児童へ定期的(4年次)に豆本(フリーダイヤルキッズライン)を配布し、相談方法を周知する。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。

【中・長期】子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努めるとともに、児童虐待防止啓発事業を継続する。また、児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		163,757	181,220	199,340	190,320	20,320
総事業費内訳	事業費(a)	13,346	15,210	18,947	14,568	20,320
	人件費(b)	150,411	166,010	180,393	175,752	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	11.00	12.10	14.05	14.05	-
	計	96,591	107,146	122,361	124,680	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	15.00	16.00	16.00	16.00	-	
計	53,820	58,864	58,032	51,072	-	
収税	国都負担金・補助金	6,228	7,187	11,853	7,745	-
入外	受益者負担金	122	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	きかせて子育て訪問事業	3,756	千円
②	養育支援訪問事業委託	2,836	千円
③	あだち・ほっとほーむ事業	2,439	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

すべて目標を達成できなかったものの、児童虐待対応は常に困難を極めるものである。特にコロナ禍で学校等の休校中、状況が見えない中での対応は困難なものであったと推察する。

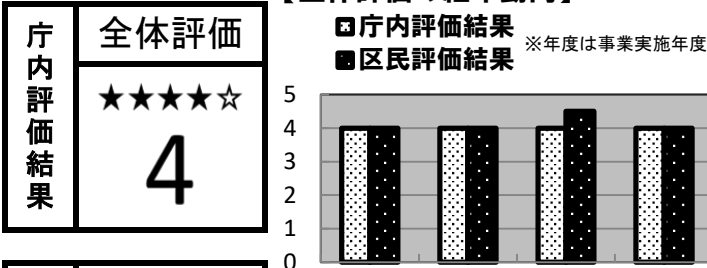
指標③の児童虐待解決率は例年を下回り、指標①児童虐待該当件数は増加している。複雑化及び多様化する事案の増とコロナ禍で対面指導の制限があり対応がさらに困難であるが、引き続き高い危機意識を持ち、迅速かつ的確に取り組んでいただきたい。

指標⑤⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の絞り込みと講座を中止したことにより減少したものの、感染症の状況を考慮しながら追加開催も実施しており評価できる。今後、コロナ禍に関わらず児童虐待防止啓発を行う方法を検討していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子ども家庭総合支援拠点として関係機関との連携に努め、児童相談所へ職員を派遣するなど区の児童虐待対応にかかる対応力をあげようとする方向性は妥当である。引き続き、区民・保護者に虐待防止のための情報発信を行い、他人ごとではなく、当事者意識を高く持てるようなわかりやすい周知を行っていただきたい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「子どもに係る多くの人に虐待の知識を伝え、身の回りの虐待への感度を高めていただきたい」という提言に対し、高い危機意識をもって関係機関への連携を実施したこと、面前DV防止用リーフレットの活用やSNS、メール配信による情報発信をさらに努めるという点で評価できる。それらに加えて、保護者以外に子どもと近い距離にあり、虐待をする可能性が高まる存在にも重点的に働きかけることを期待する。

「児童虐待防止の視点から子どもにも教育的な働きかけが望まれる」という提言に対し、4年次での豆本の配布を行っていきとあるが、自分の身を守る意味でも全学年を対象に配布するなど、より広範囲の子どもに積極的に働きかけていただきたい。さらに、ファイルや下敷きなど、多くの子が持ちやすくかつ長持ちするものを通した伝達についても検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①～⑥において、全て未達であったのは残念だった。
 指標①児童虐待通告件数が増えることはよい。まず虐待を見つけることが大事であり、これからも迅速かつ的確な虐待の把握とそれにとまう対応を続けていただきたい。
 指標②虐待通告以外の相談も関係機関と連携を取りながら対応できている。適切な支援につながっており評価したい。
 指標③目標を大きく下回った。各事案の複雑化および多様化により長期支援を要するとのことであった。児童家庭相談体制を強化するため、職員の配置・編成を見直した点は評価できる。
 指標⑤⑥緊急事態宣言発令中は講座を中止したため目標値を下回ったが、解除後に追加日程で実施したことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

児童虐待に係る対応力の向上や適正な人員配置・育成、関係機関との連携に努める方向性は妥当である。乳幼児等へのケア力向上のための職員を配置するなど体制を強化させていただきたい。
 児童虐待予防講座では、対面開催の強みを踏まえた有効的な実施方法の研究も重要である。加えて、対面の良さと、対面にはないオンラインの活用、講座実施方法を検討していただきたい。
 心理的虐待防止リーフレットは、支援の効率化を図るうえでも効果的であり、継続してほしい。
 情報発信という面では、子どもと彼らに関わる一人ひとりに向けた根気強く積極的な発信を継続して行っていただきたい。
 引き続き児童相談所との連携強化や、区内4警察署との協定運用の今後の展開、SNS、メールの配信など多方面からの児童虐待対策に努めていただきたい。

反映結果・反映状況

児童虐待の通告件数・該当件数が増加傾向にあるため、引き続き、迅速かつ的確な虐待の把握及び必要な保護者指導を行う。
 ・乳幼児等へのケア力を向上させるためにも常勤の専門職(保健師・心理職)の計画的な増員を検討していく。
 ・児童虐待予防講座は受講者同士がその場で話し合いながら進めていく形式で行うため、オンラインの活用は困難だが、面前DVリーフレットの継続的な活用に加え、一般向けの児童虐待予防では、区HPに啓発用ページを設けメール配信やSNSを活用した周知も含め、オンラインによる情報発信を検討していく。
 ・子ども向けには豆本(フリーダイヤルキッズラインの周知)の広範囲な配付や他の相談先も記載されたグッズによる啓発も含め、効果的な周知方法について検討していく。
 ・個別ケース会議においては、児童相談所や区内4警察署などの関係機関と情報共有を図り、関係機関相互で補い合いながら支援の強化を図っていく。

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 学習支援ボランティア事業

担当課: 教育政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や社会人がボランティアとして学習補助を行っている ・ボランティア登録者数が30年度から大きく減少しており、同時に活動数も減少している。 ・交通の便が悪い学校に人材が集まりにくいなど、環境の差がある。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは学生と社会人がいるので、ターゲット別にお知らせするチラシなどの媒体を分けて考えてもよいのではないか。 ・学生ボランティアの確保は、学生同士の横のつながりが重要であり、SNSでコミュニティを築かせるなど仕掛けが必要かと思われる。 ・学生、社会人を対象とするだけでは、人材確保に限界がある。現在、要綱では対象となっていない、定年退職者（アクティブシニア）には、十分に学習支援を行える人材も多くいるため、そこを狙うのも良いと考える。 ・日中時間帯が活動時間となるので、定職を持つ社会人のボランティア登録に期待するのは難しいのではないかと。 ・社会人リタイアした層など狙いを定めて募ることや、需要数を見極めてその数に応じた公募策を練ってほしい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>		
<p>その他意見</p>	<p>授業内容の理解を補助する役割が期待される学習ボランティアに対して、需要が高いことは十分理解できるが、区立校での教育実習と連携した学習ボランティア応募には限界もある。今後もニーズが高いならば、退職者への依頼など、他の働きかけの模索が必要となると思われる。</p> <p>事務事業評価調査から、教員志望の学生も減少、交通が不便な学校には人材が集まりにくいなどの問題点を数年前から認識されているようだが、「HP、区の広報、SNSで呼びかけます」・「大学に直接訪問します」・「引き続き頑張ります」... というような現状維持の総合評価。取り組み結果が低調であり残念である。</p> <p>事前資料のパワポの最後のページに、R2学校の認識のアンケート結果があった。この結果を深く掘り下げ、受け入れ学校やボランティアとヒアリングをし、より幅広い角度から解決に向けて取り組んでほしい。交通が不便な地域にある学校には交通費を出してもよいのではないかと。</p> <p>今後、人材確保がますます難しくなっていくのが予想されるため、やり方を考える必要はありそうである。</p> <p>無償ボランティアにどこまで担ってもらうのかは難しいが、事業をやめる必要性はなさそうである。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等のさらなる活用に加え、学生と社会人それぞれでターゲットを分けたPRの方法を検討していく。 ・教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保の仕組みが浸透するよう学校へ働きかけていく。 ・人材不足の解消に向け、シニア世代の社会人への対象拡大等様々な方法について検討していく。 <p>【事業内容の精査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやヒアリングを通して、学校やボランティアの声を聞き、課題やニーズの掘り下げを行い、事業の改善に繋げていく。 ・学校で学習補助を行う他の会計年度任用職員との役割分担も踏まえて、今後のボランティア事業についてそのあり方も含めて再検討していく。 				

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 青少年対策事業[民間遊び場設置事業補助]

担当課: 青少年課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策事業は、青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成を行っている。 ・「民間遊び場設置事業補助金（約69万円）」、は公益性とその効果に対する評価が低い。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区として「民間遊び場」の必要性について、子どもの居場所を含む市内他事業との関連も精査が必要である。これまでの経緯も踏まえ、長期的な方針策定を検討する時期と思われる。 ・地区対の事業は、BWMや子どもの貧困、学力向上など様々な視点で非行防止として重要な事業と思われる。 ・非行に走らない、また抜け出すための居場所が不足しているにも関わらず、本事業がそこに繋がっていないのは残念に感じた。 ・昭和40年代の公園整備が十分でない時代にできた制度であり、現在の利用状況や近隣の公園整備の状況も踏まえ、事業の継続が適切かどうか見直す時期にきていると考える。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>現在4か所ある民間遊び場は、区の公園に近接しているものもあり、中長期的には適切な対応が必要である。</p> <p>すがわら(伊興)と舎人の子どもの広場は年間の利用者数が少ないことから、周りの公園を利用している児童が多いのか、年少人口が減少しているからか、分析が必要であるが、減少傾向であるのであれば広場の縮小や補助金の減額を検討すべきである。何れの広場も利用者数が減少しているが、その場所を提供してくれた地域住民に返還しても、他の用途に転換が進まなければ休閑地になることが予想される。今後その場所をどのように活用していくかが課題である。</p> <p>子どもの広場が空き地になると、ごみの不法投棄や地域のイメージや地域の活力が低下する可能性もあるため、例えばそこに安価なコンテナ等を置いて地域住民にイベントや打ち合わせスペースとして貸し出す等、空き地が放置されないよう広場の再利用の検討が必要である。例えば、その空き地の提供者とその場所を利用したいと思っている住民や企業がいる可能性もあるわけでそのニーズを調査した上で提供者と利用者をマッチングさせるアプリの開発や何かしらのツールでの広報を試験的に実施してみたいか。</p> <p>豊かな区民生活に一定の寄与をしている事業である。補助金の内訳も、除草費・ネット支柱点検など運営管理に充当しており、使い道も妥当といえる。学校の校庭や公園でも代用できなくはないが、用途が若干違う場合があるようだった(ボール遊びができるなど)。たとえ校庭で代用でき、利用者が減少傾向にあっても、景観、住宅密を避ける(防災の観点)、そこに集まって皆で避難などの場にもなり得る。</p> <p>土地があればマンション建設が進む中、子どもの遊び場にと提供してくれる土地所有者の人としての気持ちを大事にしたいと思う。もし、昭和41年当初から運営ルールの見直しがされていないのあれば、一度見直しはすべきと考える。</p> <p>公園や校庭など、ほかの空間との用途分けなどあまり理解できないが、金額が多くないので年間予算に対する利用の妥当性はあると思われる。一方、事業としては当時公園が無い時代に必要とされ策定されたものなので、今の時代において必要性が減った事業であると思うのでどこかで事業を終了しても良いのかもかもしれないと考える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の分析とあり方について 年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していく。 2 補助金の減額について 民間遊び場設置事業補助金は広場の面積に応じて補助金額を決定し、広場の維持・管理や賠償保険に用途を限定している。また、余った補助金は精算により返還してもらうため、今後も要綱に従い補助金事務を継続していく。 3 空き地となった子どもの広場の再利用について 民間遊び場設置事業は、土地所有者が、子ども達が遊ぶための広場として提供してくれた私有地に対し、その維持管理に要する費用を補助するものである。地域に根差したものであること、また空き地となった私有地の再利用については行政の範囲外であるため、マッチングアプリ等によりその他の用途につなげることは検討できない。 4 運営ルールの見直しについて 4箇所ある子供の広場について、令和4年度を目途に実態調査を行う。調査の結果、運営ルールに問題がある場合は、管理運営委員会との協議により見直しを図っていく。 				

令和3年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年3月

発行：足立区教育委員会 教育政策課